

## 令和2年度 第3回「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」議事録

1 日 時 令和3年(2021年)3月18日(木)午後2時～午後3時30分

2 場 所 オンライン開催

3 出席者 協議会名簿のとおり(傍聴者なし)

### 4 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和2年度進行管理・評価について

イ 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 中間評価の実施について

ウ 歴史的風致形成建造物の指定について

エ その他

(3) 閉会

### 5 配付資料

資料1 会議次第

資料2 委員名簿

資料3 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和2年度進行管理・評価シート(案)

資料4 鎌倉市歴史的風致維持向上計画の中間評価について

資料5 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 中間評価シート(案)

資料6 庁内検討部会及び法定協議会の意見対応表(案)

資料7 今後のスケジュール

### 6 会議の概要

(1) 開会

会 長 本協議会は鎌倉市歴史的風致維持向上計画(以下「歴まち計画」という。)の取組状況について、委員の皆様と情報を共有するとともに、本協議会での議論や意見を踏まえながら、本計画の着実な推進を図っていくことを主たる目的として開催している。前回に引き続き中間評価が主な議題となり委員の皆様にご議論いただきたい。それでは、会議次第に沿って議事を進める。初めに本日の会議の趣旨について事務局から説明をお願いします。

事務局 会議の趣旨について資料1に基づき事務局から説明を行う。

会 長 続いて、議題について事務局から説明をお願いします。

(2) 議題

ア 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 令和2年度進行管理・評価について

資料3に基づき事務局から説明を行い、質疑意見の概要は次のとおり。

会 長 令和2年度進行管理・評価シート(案)に写真等がまだ入っていないものがあるが、最終版は年度をまたいで国に提出することになるのか。

事務局 資料7「今後のスケジュール」のとおり、最終版は3月末までの情報について更新を行い、年度明けの4月から5月にかけて国へ提出をする。その後、6月に公表を行う流れとなる。

- 会 長 本日の資料は最終版ではないが、現時点での更新情報で委員に了解をいただき、最終版は更新した段階で確認するということがよいか。
- 事務局 最終版は別途送付し、確認していただきたいと考えている。
- 会 長 承知した。委員の皆様には現段階での資料で意見をいただきたい。
- 委 員 7ページの③-4交通需要マネジメント事業は、「ロードプライシングの社会実験の実施の目途が立っていないため、計画どおり進捗していない」とあるが、いつの時点をとらえて記載しているのか。現在、全体的に事業の見直しを行っているものについてはどのように反映するのか。
- 事務局 進行管理・評価シートについては毎年度の評価を行うことになっており、内容については令和2年度の実施内容で評価をしている。
- 委 員 令和2年度のいつを基準日にしているかを知りたい。ここに記載された内容よりも進行している内容が他にもあると思うが、いつの時点かということを確認しておかないといけないのではないのか。
- 事務局 令和2年度の3月末時点の評価としている。このシートは、交通需要マネジメント事業の所管課である交通政策課において作成している。
- 委 員 令和2年度の3月末を起点にするということになると、いつ記載したか分からないが、少し動きがある場合、記載を変更することはできないのか。
- 事務局 最終的には3月末時点の情報で、更新する必要があるら更新を行う。
- 委 員 この協議会との関係はどうなるのか。
- 事務局 本日の時点での確認をしていただき、写真等も含め更新予定のものもあるので、3月25日までに意見をいただき、再度とりまとめて各課確認及び会長との調整を行った上で、年度明けに委員の皆様へ送付し、確認していただきたいと考えている。
- 委 員 国の進めるスーパーシティに手を挙げて規制緩和を受けていこうとする取組も行っており、できれば盛り込んでいただきたいと考えているので調整させてほしい。
- 事務局 承知した。
- 委 員 長期に事業がまたがる場合、単年度でとらえて計画どおり進捗していないと完全に言い切ってしまうのか。一つひとつの事業が実施計画をつくっているわけではないと思うので、単年度でとらえづらい部分があると思うが、進捗しているが、理由があり令和2年度は動きがなかった等の書き込みができるかということも含めて、今の課題について整理してはかがか。
- 会 長 計画どおり進捗しているか目安となるガイドラインは国から出ているのか。
- 事務局 国からのガイドラインは特にないが、進捗状況の記載方針について事務局で整理を行い、資料6の2ページに記載しているとおおり、①コロナ禍で一時的に中止した場合は「計画どおり進捗している」、②予算措置等がなく、実施の目途が立っていないものは「計画どおり進捗していない」、③現に設定した目標に達していないものは「計画どおり進捗していない」の3パターンで整理している。
- 委 員 計画どおり進捗している・計画どおり進捗していないという判断というものは、具体的にどこにあって、私たちが評価するとき、そもそもの計画がどういうものなのか、教えてほしい。
- 事務局 それぞれの事業の計画については、進捗評価シートの上欄の「計画に記載してい

る内容」の欄に記載をしている。基本的には平成28年に歴まち計画を策定したときに記載した計画のとおり実施ができているかを評価していただきたい。

委員 本計画は10年スパンであり、そのスパンで1年ごとに計画が進捗しているかどうかという判断になると思うが、最終目標が定性的なので、1年ごとに進捗しているかどうかの判断はあくまでも原課に任せるということでよいか。

事務局 原課というよりは、庁内で調整した上での評価となっている。

委員 歴まち計画を策定したときに事業計画を作成し、それを行政計画の総合計画及び実施計画に位置付けをしていると思うが、実施計画自体の見直しを行っている中で、事業計画を変更しているものもあり、それを「計画どおり進んでいない」という評価をするのか、もしくはこの計画自体を直していく必要があるかという選択肢もあると思うので、そこはしっかり検討した方がいいと思う。

事務局 今年度は歴まち計画の5年目であり中間評価を行っているが、その結果を踏まえて来年度以降それぞれの事業について、計画の見直しを検討していく。

会長 国において、歴まち計画の策定から10年が経ち、2期計画がスタートする自治体が出たときに、中間評価の仕組みを5年目で行うと決めた。以前は3年目で行っていたが、10年計画では5年目で行うのが適切であろうと変更された。委員の皆様は、計画どおり進捗していない事業がいくつかあるが、本当はいろいろな取組を行っており、状況に合わせて変更しているが、そのことが伝わらず、進捗していないというところが目立つのがよくないのではないかという親心のようなものだと思う。そこを反映できるような仕組みにしていければよいと思う。

委員 5年目の中間で見直しをするという中で、例えば実施計画との関係で事業の実現の可能性が極めて低くなってしまう場合や、新たに取り組んでいくべき事業がある場合、計画から削除するあるいは追加するというふうに理解してよいか。

事務局 全体的な見直しの大枠の考え方について説明したい。計画の見直しについては、これまでの5年間は計画の見直しを行わず、毎年度進行管理・評価をしてきたというのが実情である。今回、中間評価を行うに当たり、国や県及び先行自治体の小田原市等にヒアリングを重ねてきたが、その中で歴まち計画の計画変更については、ある程度柔軟に対応できるということが明らかになった。計画変更については、年度ごとに変更することも可能であり、今年度中間評価を行っているので、この評価の中でまず見直しの大きな枠組みを見定め、次につなげていきたいと考えている。これから計画期間の後半に入るが、令和3年度に事業計画の見直しや追加・削除等について、法定協議会で検討をお願いしたい。

会長 今年度の進行管理・評価について、いくつか年度末までに調整することがあるが、それを含めて全体的にこの方針で了承していただいてよろしいか。異論がないので、これを了承していただいたことを確認した。最終的な文言・まとめについては、一任していただき、私の方で確認して皆様に報告したい。

#### イ 鎌倉市歴史的風致維持向上計画 中間評価の実施について

資料4・資料5及び資料6に基づき事務局から説明を行い、質疑意見の概要は次のとおり。

事務局 本日欠席の〇〇委員から事前の意見として2点伺っているので、〇〇委員に代わ

りここで説明する。1点目は、27ページの(様式8)①全体の課題の「①取組の継続」という記述について、「事業の可視化についての取組の継続」とするなど、具体的な記述としてほしい。2点目は、27ページの②今後の対応の「③エ博物館等運営事業」という記述について、具体的なイメージが伝わるような記述としてほしいとの意見であった。

会 長 その意見への対応はどのようにするのか。

事務局 様式8の全体の課題・対応シートについて、1枚でおさまるようまとめていたが、必要な場合はページ数を増やしても構わないということを確認しているので、具体的な記載の追加について検討する。

委 員 10ページの波及効果別シート(様式3)右下の「市内博物館等の入館者数推移」に「史跡永福寺跡では、通年での入場者を把握していないため、日当たりの想定入場者から想定して数字を記載」と記述しているが、実績を示すべきであり、この数字には根拠がないと考える。

中間評価のポイントについて、歴史まちづくり法は歴史的風致をそのまま維持するだけでなく、積極的にその良好な市街地の環境を向上させることを目的としている。確かに、中間評価シートから鎌倉市が構成事業の推進に向けて努力していることは分かるが、市民の立場に立つとこの5年間で鎌倉の良好な市街地の歴史的風致がどのように維持・向上したかが見えてこない。やはり、こうした視点で全体を評価して、令和3年度の本計画の見直しにつなげていくべきである。事務局としては、この5年間で鎌倉の良好な市街地の歴史的風致がどのように維持・向上したと評価しているのか聞きたい。

25ページの(様式7)①住民意見及び②市民意向調査の結果について、令和元年度に中間評価を実施した市町村、国見市や長野市の事例を確認したが、やはりここは本計画全体について、市民の皆様から意見を聴取すべきである。鎌倉市では、様々な市民アンケートを実施しているので、こうした機会を捉えて、「本計画をご存じですか」や、「この5年間で振り返って鎌倉の市街地の歴史的風致がどのようになったと思いますか」といったアンケートを実施すべきである。

26ページの(様式7)③協議会におけるコメント「事業効果の発現に向けた取組の継続について」の「重点区域内の歴史的風致は維持されているが歴史まちづくり事業の効果(アウトカム)が市民の目に見える形で現れていない。引き続きの取組の継続が必要である」という記述があるが、本計画の目標は維持・向上することで、効果が目に見える形で現れていない理由は、目標が定性的であるからと考える。やはり、効果を目に見える形にするには、先ほども申し上げたが、市民に対して鎌倉の良好な市街地の歴史的風致が維持・向上したかのアンケートを実施するなど、中間見直しのなかで定量的な目標を設定して最終的な評価につなげていくべきである。

事務局 指摘のあった表は、10ページの④自己評価欄で「入館者数を伸ばすなど、地域の歴史・文化を体験できる機会をさらに増やす必要がある」ということを示したいと考え、「入館者の延び」を記載したものである。しかし、史跡永福寺跡では入館者をカウントしておらず、日当たりの人数に365日を掛け、年間の数に換算し掲載したが、同じ数字が並んでおり他の施設の実数とは異なるものであるため、当該欄は横

線とし、欄外に但し書きを追記する等の記載方法を検討する。

歴史まちづくりの維持向上について市街地の環境がどのような形で向上されたのかという指摘については、18 ページから 23 ページの(様式 5)歴史的風致別シートで6つの歴史的風致別に「維持向上の経緯と成果」を整理して記載している。その歴史的風致別シートの右側 2 段目に「状況の変化」という欄があり、評価については「維持」「向上」「要改善」の3段階の中から記載するよう定められており、今回は「②維持向上の経緯と成果」及び「③自己評価」を踏まえて、6つの歴史的風致について、「若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致」及び「別荘文化に由来する歴史的風致」の評価を「向上」、その他の歴史的風致では「維持」と記載した。

26 ページの「事業効果(アウトカム)が現れていない」という指摘については、本来、評価にあたっては、「何ができた」ではなく、「その成果でどういった効果が生じたか」を求める必要がある。本市では、平成 28 年度から取組を進めているが、5 年間でそのアウトカムを生み出すことは難しく、場合によっては 2 期計画・3 期計画と継続的につながっていくものと考えている。今回第 1 期計画の 5 年目であり、歴史文化交流館や史跡永福寺跡の整備等のアウトプットが出始めているが、なかなかアウトカムにつながっていないことが課題と考える。このため、評価では「維持」「事業効果が現れていない」と記載した。今後取組の継続にあたっては可視化ということを重視して周知 PR や実際に体験ができたり、感じたりできるということを重視して取組を進めていくことが重要だと考えている。

25 ページの市民意向調査は市の基本計画の実施に合わせて行ったもので、市のそれぞれの施策に対して細かく項目を分けて調査しているものである。市全般的にこのアンケート調査を別々のセクションがやるのではなく、この中に評価の項目を入れ込み、なるべく合理的に調査を行っている。この調査の中に、施策の一つである「歴史的遺産と共生するまちづくり」に歴史的風致維持向上計画が含まれており、回答の中のいくつかを抜粋して紹介した。「歴史的遺産と共生するまちづくり」の「仕事がちょうどよい」の回答では多少評価が向上していたが、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を「知らない」という割合が増えていたため、26 ページに「事業効果が市民の目に見える形で現れていない」と記載した。

8 ページから 12 ページの様式 3 の「波及効果別シート」では、国の評価シート作成ガイド別冊の「歴史的まちづくりの取組効果とその評価・計測方法編」を参考に 5 つの指標を設定しているが、事業効果が分かりやすく示せる指標の設定について検討を行いたい。また、アンケート等について、今後インターネットを利用する等の方法も含めて検討したい。

(この発言の途中で〇〇委員の端末にトラブルがあり、〇〇委員は復旧するまで会議内容を聞き取ることができなかった)

会 長 歴まち計画は当初最長 10 年だったが、2 期以降につなげるかということ国土交通省で議論した際に、2 期以降もつなげるべきだという意見の一番大きな理由は、歴史まちづくりはすぐに進むものではなく、何らかが見えてくるまでに 10 年位かかり、10 年で終わるものではないため、2 期が必要だということであった。10 年目に最終評価を行うが、その時に 1 期の間にどこまでやれたのかを分かる形で評価

し、だから2期が必要であると言えると思う。

委員 歴史的風致別のシートで維持と向上について評価が記載されているが、維持するだけでも大変という事業もある。緑地保全については維持をするだけでも大変な事業である。どこからが向上かという線引きもなかなか難しい。ただ、定量的なものについてはなるべく定量化して評価を分かりやすく、定量的にできない部分については、なるべく数値的に件数や資料化を行い、分かりやすく市民の方に理解を求めていくしかないと思う。「歴史的風致」という言葉を市民に聞いてみても分からない方が多いのではないか。「歴史的風土」との混乱も招くだろう。丁寧に説明をし、資料を出していくことによって市民の理解も進むのではないかと思う。

委員 いくつか課題が出たが、全体的な大枠として中間評価を進めることを了解していただけるか。了解を得られたので、最終版は一任していただき、後ほど報告したい。

#### ウ 歴史的風致形成建造物の指定について

事務局 旧華頂宮邸を歴史的風致形成建造物(第4号)に指定することについて、前回協議会で説明したが、諸手続を進め令和3年2月22付けで指定を行ったので報告する。

#### エ その他

事務局 2点説明事項があり、まず1点目は本協議会の委員の改選についてである。令和3年6月24日付けで現委員の任期が満了となる。今後、改選に向けた手続きを進めていきたいと考えているが、現委員の皆様と所属団体等に対し、個別に改選方針の説明、次期委員候補の推薦のお願い、市民委員の選定等の事務を進めていくのでご理解ご協力をいただきたい。

2点目は、今後の予定についてである。令和3年度は、2回の法定協議会の開催を予定しており、次の開催は委員改選後の8月～9月頃を予定している。なお、次の協議会では、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画の見直し案の検討」をお願いしたいと考えている。

委員 資料7の今後のスケジュールについて、「中間評価の取りまとめに当たっては、街なみ環境整備事業等の国補助事業を所管する神奈川県都市整備課に適宜状況報告等を行う」と記載されているが、いろいろな事業が県の担当課と連携していくことになるので、県の歴まち担当セクションに都市景観課から報告を行い、他は各担当課から県の各担当セクションに連絡報告をする方がよいと考える。各担当セクションや出先機関(藤沢土木事務所等)が知らないという話になるとよくない。資料7の今後のスケジュールの一番下の書き方は、街なみ環境整備事業を限定しているので、書くのであれば「中間評価の取りまとめに当たっては、必要に応じて神奈川県に適宜報告を行う」と神奈川県都市整備課に限定しない方がよいと思う。

事務局 本日の歴史的風致維持向上計画協議会については、関係機関として神奈川県都市整備課長及び藤沢土木事務所長に出席していただき、歴史的風致維持向上計画の見直しについても適宜担当課に相談し、進めているところである。ただ、この事業が多岐にわたるものであるため、今後も関係する部署に相談しながら全体の歴史的風致維持向上に努めていきたいと考える。

- 会 長 この事業は地方自治体が直接大臣の認可をもらうことになっているが、きちんと県に相談報告を行い、礼儀を尽くすべきだと考える。
- 委 員 先ほど端末にトラブルがあり、事務局の説明が聞けない時間があったが、復旧したため発言してもよいか。(※)
- 会 長 構わない。
- 委 員 定性的な目標について、鎌倉市の行政評価を見ると、歴史的遺産と共生するまちづくりの進捗状況について、目標値に対する実績値の数値が示されている。例えば令和元年度だと目標値が65、実績値が60で、達成率は92.3%と具体的に示されている。この数字が何をもちょう本計画の進捗とリンクしているのか、市民の方が見たときにすごく分かりづらいのではないかと。逆に個別の事業の推進に当たっては、鎌倉市が財政事情の厳しいなか、苦勞してそれぞれの事業を進捗させているのだから、定量的な目標を示して、これを進行管理のなかで評価した方が鎌倉市の様々な努力の結果が市民に伝わるのではないかと思う。中間評価の見直しに当たって、どこまでできるか分からないが、このような視点を反映した方がよい。
- 会 長 非常に難しい問題ですすぐには回答が出ないと思うので、意見として何うということでもよろしいか。
- 委 員 意見で構わない。
- 会 長 議事録に記載し、今後検討をお願いしたい。

### (3) 閉会

- 会 長 本日の議題は以上で終了となる。
- 事 務 局 本日の意見を踏まえて、今後5月末の国への提出に向けて資料の修正や国との調整を進めたい。本日の資料について、追加の意見等があれば、3月25日までに事務局までいただきたい。今後の対応については会長と調整しながら進め、最終版を全ての委員に送付する。本協議会は令和2年度の最後の開催であるため、協議会を所管する都市景観部長から挨拶したい。
- 委 員 平成28年1月に本計画を策定し、10年間の計画期間の半分が過ぎようとしているところだが、取組の成果が現れているものと感じている。一方で、当初は想定していなかったコロナの影響が大きな課題となっている。会議でも説明したとおり、計画の一部見直し等を図り、今後5年間本計画を着実に進めていきたいと考えているため、引き続き協力をお願いしたい。また、今後委員の改選を予定しているが、当初計画の策定から関係していただいた委員の皆様の協力があったこそ、これまでの成果が得られたものと思う。委員の皆様には、改めて深くお礼を申し上げる。
- 事 務 局 令和2年度第3回鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会を閉会する。

以上

※ 鎌倉市では、「オンライン会議運営の手引き」に「音声を送受信できなくなり、途中退席の場合でも、原因が一時的な回線の不調による場合や、送受信できなくなった時間が短期間で、会議の円滑な運営に支障がない場合」の会議の出欠の取扱いを定めており、会議の長の判断を得て、会議に継続して出席したものと取扱う。

鎌倉市歴史の風致維持向上計画協議会名簿

委員（区分内は五十音順。敬称略）

区分	氏名	役職等	出欠	
1	学識者	赤松 加寿江	京都工芸繊維大学准教授	○
2		高橋 慎一郎	東京大学史料編纂所教授	—
3		◎西村 幸夫	国学院大学教授	○
4	関係社寺	大三輪 龍哉	浄光明寺代表役員	○
5		龍山 源和	鶴岡八幡宮庶務課長	—
6	市民	大木 淳	公募	○
7		藤田 直人	公募	○
8	関係団体	石山 由夫	公益財団法人鎌倉風致保存会常務理事 兼事務局長	○
9		○土屋 志郎	公益財団法人鎌倉市公園協会理事	○
10		大津 定博	公益社団法人鎌倉市観光協会専務理事	○
11		波多辺 弘三	鎌倉商工会議所専務理事	—
12	関係機関 (神奈川県)	齋藤 貫	県土整備局都市部都市整備課長	○
13		河田 貴子	教育局生涯学習部文化遺産課長	—
14		横溝 博之	県土整備局藤沢土木事務所長	○
15	鎌倉市	比留間 彰	共創計画部長	○
16		榊渕 規彰	歴史まちづくり推進担当担当部長	—
17		林 浩一	まちづくり計画部長	○
18		吉田 浩	都市景観部長	○

◎：会長 ○：副会長

事務局

区分	氏名	役職等	出欠	
1	鎌倉市	杉浦 康史	都市景観部次長	○
2		奥山 信治	都市景観課長	○
3		前田 信義	都市景観課風致担当係長	○
4		藤原 一成	都市景観課風致担当係長	○
5		白土 理恵	都市景観課風致担当主事	○